

## 石垣市旧空港跡地に所在する国有地の無償譲渡を求める要請決議

南ぬ島新石垣空港開港から3年が経過し、観光入域客数も年々増加するとともに、石垣島地域全体が活性化しているところであります。

沖縄県が進める市街地と新空港を結ぶアクセス道路は、旧空港跡地を南北に縦断する予定となっており、現在当事業が着手されております。また、当該跡地には石垣市消防本部とヘリポートが既に移転運用されており、隣接地には沖縄県立八重山病院の移転建設事業が始まりました。

ご承知のように当該跡地は国、県、市有地、私有地と土地所有者が混在しており、総面積約46万5,043㎡で387筆あり、殆どが筆界未定となっており、その内、国所有地が約28万7,086㎡、150筆、割合が61.7%、県所有地が約14万8,354㎡、187筆、割合が31.9%、市有地が約1万2,018㎡、25筆、割合が2.6%、私有地が約1万7,584㎡、25筆、割合が3.8%となっている。(平成27年1月1日時点)

当該跡地に国有地が多く散在するのは、資料によると先の大戦で終戦間際の昭和20年5月頃までの間に平得飛行場382筆、22万6,402坪が石垣島独立混成第45旅団長のもと、図面を以て位置と構造について説明がなされ、地域住民は建設工事遂行に万全を期して協力するよう主旨の徹底を図ると共に機密を守るようにとの指示があったとの証言がある。また、土地代金の評価、物件補償、移転登記、代金の支払い方法等、地主との話し合いは全くなされず、軍の一方的指揮監督のもとに当時の村役場で関係書類が作成され、土地代金の支払いがなされたとされている。土地代金または、補償金の受領の有無については、受け取った者20名、一部受け取った者90名、受け取っていない者34名、分らないといっている者が45名で、土地代金の支払いは2割が現金で、残り8割は鹿児島銀行八重山代理店への定期預金證書、または当座預金證書で手渡されたが、その預金も終戦で凍結されたとの証言もあり、この事案に関しては戦後71年を経た今なお解決していないのが実情である。

当該跡地は、本市の中心部で広大な面積を有しており、今後石垣市新庁舎とその他公共施設の移転改築が予想され、本市のまちづくりを進める上でも当該地区の有効利用が求められております。

よって、政府におかれましては、南西諸島の最南端の島嶼地域である本市は、国境離島でもあり更なる地域発展を目指し、地方創生に繋げていくためにも、特段のご高配を賜り、当該地区国有地を無償譲渡して頂きますよう強く要請いたします。

以上決議する。

平成28年3月18日

石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県選出国會議員